

津市行財政改革中期実施計画(平成23年度)の取組結果

津市総合計画に基づいた新しいまちづくりの実現のためには、行財政改革を積極的に進めていく必要があることから、本市では「津市行財政改革大綱」等に位置付けを行った内容について、計画的かつ着実な推進を図る必要があるところです。

このため、同大綱における基本理念や平成19年度から平成21年度までを計画期間とする前期実施計画における取組結果を踏まえ、平成22年度から平成24年度までを計画期間とする中期実施計画の推進を図る中で、今回、中期実施計画の平成23年度における取組状況の整理を行い、その結果の報告を行うものです。

なお、この報告では、各項目の進捗状況を以下の段階により表しています。

「◎」…目標年度が平成23年度の取組項目であり、平成23年度に目標を達成したもの

目標年度が平成24年度の取組項目であり、当初の計画よりも前倒しで目標を達成したもの

「○」…目標の達成に向け、順調に取組を行っているもの

「△」…目標年度が平成23年度の取組項目であり、平成23年度に目標が達成できなかったもの、あるいは取組方針を変更したもの

目標年度が平成24年度の取組項目であり、取組方針を変更したもの

「—」…既に目標を達成したもの、あるいは取組方針を変更して終了したもの

項目別進捗状況

取 組 項 目	取組項目数	◎		○		△	
		H22	H23	H22	H23	H22	H23
(1) 定員管理の適正化	6	0	1	6	5	0	0
(2) 財政の健全化	8	0	0	7	7	1	1
(3) 歳入確保への取組	19	2	0	11	10	6	7
(4) 外郭団体の在り方の見直し	1	0	0	1	1	0	0
(5) 事業の見直しと事務の効率化	46	8	4	36	29	2	4
合	計	80	10	5	61	52	9
							12

既に取組が終了しているもの 「—」

平成23年度

11

(1) 定員管理の適正化

数値目標の名称	目標値	平成22年度	平成23年度
職員数	平成24年4月1日現在正規職員数 2,550人	2,639人 平成23年4月1日現在	2,573人 平成24年4月1日現在
人件費比率（普通会計）	平成24年度人件費比率 20.5%	20.8%	20.4%

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
1-1	組織機構の見直し	地方分権や行政課題への対応等を図るとともに、担当制の見直し等、2,500人体制の実現に伴う職員構成の変化に対応した組織機構の見直しを図ります。	平成22年度 ～ 平成24年度	行政課題等に対応した組織機構の見直しを行います。	職員数2,500人体制での質の高い行政サービスの提供や簡素で効率的な行政運営の実現を目指し、地域の声の市政への的確な反映の強化、市民との対話と連携の強化及び効果的な情報発信等に係る地域ブランド力の強化等による活力あるまちづくりを推進するため、次の視点から見直しを行いました。 (平成24年4月1日施行) (1) 地域に求められる政策の推進に係る執務体制の強化 (2) 対話と連携によるまちづくりに係る推進体制の強化 (3) シティプロモーションに係る推進体制の強化 (4) 防災対策に係る特命担当の配置	H22 ○ H23 ○	総務部 行政経営課
1-2	総合支所等の円滑な執行体制の確立	総合支所及び出張所については、地域振興機能等の地域に必要な機能の配置を基本とし、市民サービスの提供体制の確立を図ります。	平成22年度 ～ 平成24年度	総合支所等の地域に必要な機能の配置に対応した執行体制を確立します。	総合支所職員との意見交換会を実施し、総合支所における業務の実態や総合支所の側から感じる本庁との連携状況等の把握に努めました。 また、総合支所長からの業務の在り方についての意見・提案があつたことから、当該意見等を参考にし、地域に必要な機能の配置、市民サービスの提供体制の確立という視点から事務分掌レベルでの業務量把握等に努めています。	H22 ○ H23 ○	総務部 行政経営課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
1-3	定員管理の適正化	業務の集中・統合、採用の抑制等、定員適正化計画に基づく施策の実施により、着実な職員数の削減に取り組みます。	平成24年度	定員適正化計画に基づき、着実に職員数の削減に取り組み、本計画期間の最終年度である平成24年度の目標数値を2,550人に設定し、平成25年度における2,500人体制を実現します。	平成23年度における退職者数に対し、採用の抑制を行うとともに、知識、経験を有する再任用短時間勤務職員を配置すること等により、平成24年4月1日現在正規職員数2,573人（平成23年同日現在2,639人、66人減）に削減しました。	H22 ○ H23 ○	総務部 人事課
1-4	再任用職員等の活用	業務量の増減等に対する弾力的な対応を図るため、定型的な業務等を中心に再任用短時間勤務職員や非常勤職員、あるいは臨時職員の柔軟な活用を図るとともに、必要に応じて、任期付短時間勤務職員や人材派遣の活用を検討します。	平成24年度	定型的な業務等について、再任用短時間勤務職員等を活用します。 また、任期付短時間勤務職員等の活用についての検討を進めます。	本市退職者が有する知識や経験を事務事業の円滑な遂行に生かす観点から、再任用短時間勤務職員、非常勤参与等の様々な任用形態の活用を図り、再任用短時間勤務職員については、新たに48人を配置しました。 また、給食調理員として任期付短時間勤務職員4人を採用しました。	H22 ○ H23 ○	総務部 人事課
1-5	市民課窓口業務の見直し	行政運営の効率化と混雑時における安定した市民サービス提供のための体制整備を図るため、窓口業務の見直しについて、一部業務の外部委託を含めて検討します。	平成24年度	安定した市民サービスを提供するため、一部業務の外部委託を含めた、より効率的な体制整備を図ります。	平成25年1月から外部委託開始に向け、次の業務について、委託することに決定し、諸準備を進めています。 (1) 住民票や戸籍関係等各種証明書の交付申請の受付業務 (2) 証明書等の作成及び交付業務 (3) 証明書等の郵送処理業務 (4) 戸籍届書の入力業務 (5) 市民課フロアでの窓口の案内や申請書等の記載案内などを行うフロアアシスタント業務	H22 ○ H23 ○	市民部 市民課
1-6	ごみ収集業務の（直営分）の外部委託の推進	直営で実施しているごみ収集業務について、民間活用の推進を図るため、外部委託の推進を図ります。	平成24年度	直営分の収集業務について、外部委託の拡大を図ります。	平成23年度に、津地域において、「容器プラ」、「その他プラ」、「蛍光管・乾電池」の収集業務の外部委託を実施しました。 また「金属」、「不燃」、「びん」についても、平成24年度に外部委託することに決定し、3ヶ年の間で年度ごとに計画的に実施することができました。	H22 ○ H23 ◎	環境部 環境事業課

(2) 財政の健全化

数値目標の名称	目標値	平成22年度	平成23年度
経常収支比率	平成24年度経常収支比率 87.5%	87.4%	90.8%
公債費負担比率	平成24年度公債費負担比率 17.5%	15.8%	15.4%

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
2-1	財政計画の策定	経常収支比率、公債費負担比率等の財政指標及び基金残高、市債残高を示した財政計画を策定し、それに記載する財政指標等を目標に、財政の健全化を図ります。 また、財政計画については適宜見直しを図ります。	平成22年度	経常収支比率、公債費負担比率等の財政指標及び基金残高、市債残高を示した財政計画を策定します。	財政計画の策定を目指し作業を進めてきましたが、東日本大震災の影響に伴う合併特例債発行期限の5年延長など、国の動向等も不確定な状況にあり、策定には至っていません。 このような中、将来の財政運営の状況を実感として捉えるため、地方交付税の合併算定替終了の影響についての試算を行い、一定の検証をしました。	H22 △ H23 △	政策財務部 財政課
2-2	財政状況の公表	財政状況について、広報津やホームページ、ケーブルテレビ放送などの広報媒体を活用し、住民の方々に対し情報提供を行います。 公表に際しては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、財政の健全性を示す4つの比率のほか、公会計制度改革による4つの財務諸表を作成し、わかりやすい財政状況の公表に努めます。	平成22年度 ～ 平成24年度	わかりやすい財政状況を公表（予算、決算時及び執行状況年2回）します。	財政状況については、隨時、広報津、ホームページ、ケーブルテレビ等により、平成23年度当初予算、新地方公会計制度に基づく平成22年度財務書類4表、平成22年度決算及び平成22年度決算に基づく健全化判断比率や資金不足比率等について、市民目線で分かりやすい公表に努めました。	H22 ○ H23 ○	政策財務部 財政課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
2-3	補助金の見直し	補助金に係る交付指針に基づき、より適正な補助金の執行に努めるため、補助金等の実態調査を実施し、必要に応じて早期に見直しを図ります。	平成22年度～平成24年度	補助金に係る交付指針に基づき、補助金等の廃止、縮減に向けた取組を実施します。	各事業所管に対し、補助金に係る交付指針を踏まえ、当初予算編成時をはじめ常に、廃止、統合、縮減に努めるよう周知を図りながら、継続的に適正化への取組に努めました。	H22 ○ H23 ○	政策財務部 財政課
2-4	公共工事のコスト縮減	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、直接的な工事コストの縮減、間接的な時間的コスト縮減、ライフサイクルコスト縮減、社会的コスト縮減を含めた公共工事コスト縮減に努めます。	平成22年度～平成24年度	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、公共工事のコスト縮減を継続して進めます。	津市公共コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、直接的コスト縮減対策として工事コストの低減、間接的コスト縮減対策として時間的コストの低減、ライフサイクルコストの低減、社会的コストの低減、長期的コストの低減に努めました。 また、工事担当課を対象とした説明会を開催し、経費節減についての確認をしました。	H22 ○ H23 ○	政策財務部 財政課
2-5	枠内予算における経常的経費の見直し	予算の枠配分をベースにしつつ、枠内予算の経常的経費の見直しを図り、経常収支比率の低下に努めます。	平成24年度	経常収支比率 87.5%を目指します。	枠配分子算編成については、その趣旨（各事業所管の権限及び責任のもと、事業の優先、事業効果などを見極めた効率的な予算編成）を踏まえ、各事業所管とのヒアリング・協議等を行いながら、経常的経費の見直しに取り組みました。 平成24年度当初予算編成にあっては、一部枠内予算についても政策協議を実施し、経常的経費についても見直しを行いました。	H22 ○ H23 ○	政策財務部 財政課
2-6	給与の適正化 (特別職給)	常勤の特別職（市長等）の給与については、津市特別職報酬等審議会の意見も踏まえるとともに、他市の状況も見据えつつ、給与の適正化への取組みを推進します。また、非常に厳しい財政状況の中、暫定的な給与抑制に努めます。	平成22年度～平成24年度	常勤の特別職（市長等）の給与については、津市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、給与の適正化を図ります。	津市特別職報酬等審議会を開催することで第三者機関の意見を取り入れ、特別職の給料及び報酬の適正化の取組を続けています。 また、平成23年度も引き続き市長等の給料に対して減額措置を行いました。	H22 ○ H23 ○	総務部 人事課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
2-7	給与の適正化 (一般職給)	社会情勢の変化、職場環境の改善等に応じた特殊勤務手当の廃止も含めた見直しを行います。 また、民間給与の動向を反映した国の給与制度改革に準じた取組みや本市の財政状況に応じた給与の適正化を推進します。	平成22年度 ～ 平成24年度	特殊勤務手当の一層の縮減等による人件費の抑制と国に準じた給与制度の適正化を推進します。	引き続き、調整主幹級以上の管理職手当の削減（10%以内）を行うとともに、民間準拠方式の人事院給与勧告を尊重して給与改定を行いました。	H22 ○ H23 ○	総務部 人事課
2-8	青少年団体への補助金の見直し	子ども会育成者団体、青少年育成市民会議及び地域等青少年育成団体活動補助金について見直しを進めます。	平成24年度	各団体の補助基準を再検討し、補助金の適正化を行います。	子ども会育成者団体活動補助金及び青少年育成市民会議補助金については、現在の補助金が事業に則した状況にあるのか、会議等の場において検討し、平成23年度は現状のままとしました。 また、地域等青少年育成団体活動補助金については、平成22年度に引き続き、各地区的市立中学校の生徒数を基準とした補助額を交付（激変緩和策を含む）することにより、補助事業の適正化を図りました。	H22 ○ H23 ○	教育委員会事務局 生涯学習課

(3) 歳入確保への取組

数値目標の名称	目標値	平成22年度	平成23年度
市税収入等の確保	平成24年度市税収納率（現年度分） 98.0%	98.2%	98.4%
広告料収入	平成24年度広告料収入額 10,000千円	8,528千円	10,877千円

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
3-1	市税収納率の向上	平成21年度に設置した「納税催告センター」を活用し現年度未収分の早期回収と口座登録の推奨を行います。 また、納付環境の向上を図るため、コンビニ収納の範囲を拡大します。	平成22年度～平成24年度	市税収納率 現年度分 98.0%以上 滞納繰越分 18.0%以上	納税催告センターから現年度滞納者を中心に電話による納付勧奨を行い、滞納繰越となっている分については、徴収担当職員が文書催告を行うとともに財産調査を行い、有効な財産を発見した時は、差押を執行し、特別滞納整理推進室と連携して公平な徴収に努めました。 平成23年度収納率 現年度分 98.4% 滞納繰越分 22.7%	H22 ○ H23 ○	政策財務部 収税課
3-2	未利用地の処分及び有効活用	総合支所所管の資産も含めた公有財産管理システムの構築を進めるとともに、財産管理課及び総合支所の所管する未利用地等について、売却による処分や貸付等の有効活用を図ります。	平成24年度	3年間の処分件数 10件以上	平成23年度は、2件の土地の一般競争入札を実施しましたが、入札申込者がなく、売却には至りませんでした。	H22 ○ H23 △	政策財務部 財産管理課
3-3	使用料、手数料の見直し	受益者負担の適正化を図るため、各公共施設の使用料について、その利用実態等を踏まえつつ、同種の施設間での料金体系の整合を図るとともに、証明発行等の各種の手数料を含め、定期的な見直しを実施します。	平成24年度	使用料、手数料について、受益者負担の適正化に向けた見直しの検討を3年に1度のサイクルで実施するとともに、その検討結果を踏まえ、必要に応じた見直しを行います。	使用料については、行政コスト計算書による施設運営に係るコスト等の把握・分析により、公平負担の観点からの見直しを行うため、コスト分析をモデル的に実施する対象施設の抽出を行い、適正化に向けた取組を進めています。 手数料については、戸籍法や消防法等の規定により国が定めるものや三重県からの権限移譲に基づく事務で、三重県の手数料に準じるものと除いたものを対象に、件数や収入金額等の実績把握を行いました。	H22 ○ H23 ○	総務部 行政経営課
3-4	会館・市民センター等の利用料金等の見直し	会館・市民センター等の効率的な施設の維持管理を行うため、利用料金や利用区分等について、適宜見直しを行います。	平成24年度	会館・市民センター等の利用料金等について見直しの検討を実施し、その検討結果を踏まえ、必要に応じた見直しを行います。	会館・市民センターの利用料金については、引き続き、自治会や老人会等の地域を基盤とした公共的団体等を除き利用料の半額と冷暖房費を徴収し、企業が利用する場合は、全額徴収しました。	H22 ○ H23 ○	市民部 市民交流課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
3-5	福祉資金貸付金の回収率の向上	滞納者の新規納付誓約及び納付誓約者の納付額のアップ、納付誓約不履行者へ納付の再開を求めていくことで、滞納の解消を図っています。	平成22年度～平成24年度	福祉資金貸付金回収率 滞納繰越分 3.0%以上 (現年度分は対象なし)	納付誓約履行者の履行継続に努めるとともに、催促状の送付や訪問等により、新規納付誓約者の獲得と滞納の解消を図りました。 平成23年度回収率 滞納繰越分 3.2%	H22 ○ H23 ○	市民部 地域調整室
3-6	体育館ほか運動施設の使用料等の見直し	施設使用料については、コスト分析を行い受益と負担の原則に基づく、適正料金に向けての見直しをします。	平成24年度	コスト分析を行い受益と負担の原則に基づき、適正な料金を設定します。	施設使用料については、受益と負担の原則に基づき、概ね改正を行い、市内で統一した料金設定としました。	H22 ○ H23 ○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
3-7	保育所入所負担金（保育料）の見直し	保育所入所負担金（保育料）については、国の動向等も含め検証し適宜見直しを行います。	平成24年度	保育所入所負担金（保育料）について検証し、適宜見直しを行います。	保育所入所負担金（保育料）については、平成22年度税制改正が保育料に与える影響に関して、国の意向に沿った見直しを行いました。	H22 ○ H23 ○	健康福祉部 こども家庭課
3-8	保育所入所負担金（保育料）の収納率の向上	各保育所長や各総合支所とも滞納情報の共有を図り、連携して在園中における納付指導を強化します。 また、滞納繰越分についても、各保育所長と連携して、職員による自宅訪問など、滞納の減少に取り組みます。	平成22年度～平成24年度	保育所入所負担金収納率 現年度分 97.5%以上 滞納繰越分 7.0%以上	各保育所長や各総合支所との滞納情報の共有を図り、連携して在園中における保育園での納付指導を強化するとともに、子ども手当からの徴収に努めました。 また、滞納繰越分についても、債権差押えなどの滞納処分を行ったほか、特別滞納整理推進室へ一部の債権を移管し、同室との連携を深めながら納付指導に取り組みました。 平成23年度収納率 現年度分 98.4% 滞納繰越分 16.1%	H22 ○ H23 ○	健康福祉部 こども家庭課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
3-9	介護保険料の収納率の向上	<p>催告書発送時期に合わせ、納付指導強化期間を設定し、各総合支所と連携のもと滞納者宅を訪問し、納付指導を行うとともに、65歳到達者、特別徴収中止者など重点的に納付指導を行います。</p> <p>また、介護保険サービス利用中の滞納者について給付制限措置を取るとともに、近く給付制限の対象となる者、要介護認定申請に来庁した滞納者に納付指導を行い、滞納の減少に努めます。</p>	平成22年度～平成24年度	<p>介護保険料収納率 現年度分 98.4%以上 滞納繰越分 11.0%以上</p>	<p>年3回の催告書発送時期に合わせ、総合支所との連携のもと、休日等における納付指導を実施しました。また、滞納者に対する給付制限の実施や要介護認定申請時の納付指導の徹底等により、滞納の縮減に取り組みました。</p> <p>新たに特別滞納整理推進室への移管予告書の送付により、保険料の徴収に努めました。</p> <p>特別滞納整理推進室へ一部の債権を移管し、同室との連携を深め納付指導に取り組みました。</p> <p>平成23年度収納率 現年度分 98.6% 滞納繰越分 18.4%</p>	H22 △ H23 ○	健康福祉部 介護保険課
3-10	国民健康保険料の収納率の向上	<p>各総合支所と連携を図り休日・夜間訪問徴収を行い、電話催告の他、収税課と徴収連携を密にし、差押等に取り組みます。</p> <p>また、被保険者資格証明書、短期被保険者証を活用した納付指導を重点的に行います。</p>	平成22年度～平成24年度	<p>国民健康保険料収納率 現年度分 90.0%以上 滞納繰越分 10.0%以上</p>	<p>催告書の送付、短期被保険者証、被保険者資格証明書を活用した納付指導及び電話催告センターからの早期納付奨励による滞納の防止に努めました。</p> <p>新たに特別滞納整理推進室への移管予告書を送付し、保険料徴収に努めました。</p> <p>また、特別滞納整理推進室へ一部の債権を移管し、同室と連携して納付指導に取り組みました。</p> <p>平成23年度収納率 現年度分 88.5% 滞納繰越分 15.8%</p>	H22 △ H23 △	健康福祉部 保険年金課
3-11	阿漕塚記念館の使用料減免措置の見直し	阿漕塚記念館の使用料の減免措置について見直しを行い、歳入確保に努めます。	平成22年度	使用料減免措置を見直します。	津市阿漕塚記念館の使用料減免に係る取扱規程の改正を行い、使用者の明確化と減免内容を見直しました。 (平成22年4月1日施行)	H22 ○ H23 —	商工観光部 観光振興課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
3-12	農業集落排水事業施設使用料の収納率の向上	農業集落排水事業施設使用料の徴収・滞納整理体制を強化し収納率の向上を図ります。	平成22年度～平成24年度	農業集落排水事業施設使用料収納率 現年度分 98.0%以上 滞納繰越分 35.0%以上	納期期限までに納付していない者に対して、督促状を発送するとともに、電話による納付指導、夜間訪問徴収などを行い、収納率の向上に努めました。 また、併せて口座振替納付の推進も図りました。 平成23年度収納率 現年度分 98.1% 滞納繰越分 31.1%	H22 ○ H23 △	農林水産部 農業基盤整備課
3-13	津競艇における収益の向上	電話（インターネット）投票の拡大、場間場外発売の拡充のほか、前売発売所の委託を進めるとともに、モーター艇競走法の改正による法定交納付金制度並びに選手賞金制度の見直しについての関係機関への働きかけや、その他支援施策への取組を求めるなど、売上向上及び開催経費の削減に努め、収益を確保し財政面の健全化を図ります。	平成24年度	電話（インターネット）投票の拡大等による利用者数の増加を図るなど、収益の確保と財政の健全化を図ります。 (電話投票の年間利用者数100万人以上を目指します。)	平成23年度は、外向発売所の更新による受託収益の拡大を図りました。 また、関東地区への出走表の新聞出稿により、電話投票利用者の誘客を行いました。 各種制度においては、選手賞金の改定が行われたほか、法定交納付金制度等の見直しは、引き続き、国、関係団体への働きかけを行いました。 開催経費の削減については、投票所窓口を適宜縮小するなど、人件費等の削減に努めました。	H22 ○ H23 ○	競艇事業部 競艇管理課
3-14	均衡ある市営住宅家賃への見直し	適正で均衡ある公営住宅の家賃設定とするため、合併前において定額であった旧芸濃町、旧美里村、旧一志町の公営住宅について負担調整を図りつつ公営住宅法に基づく応能応益制度に統一し、段階的な家賃改定を図ります。	平成24年度	段階的な家賃改定 負担調整率7.5%	負担調整措置に基づき計画どおり段階的な家賃改定を実施しました。	H22 ○ H23 ○	建設部 市営住宅課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
3-15	市営住宅家賃の収納率の向上	市営住宅家賃の収納率の向上を図るため、滞納者に対して督促状の取組を行うとともに、必要に応じて明け渡し訴訟等の法的措置の適用を図ります。	平成22年度～平成24年度	市営住宅家賃収納率 現年度分 85.0%以上 滞納繰越分 4.8%以上	督促状及び催告書の送付、団地別の夜間訪問を実施し、納付指導や来庁要請を行うとともに、連帯保証人への納付協力の要請を行い、収納率の向上に取り組みました。 平成23年度収納率 現年度分 85.9% 滞納繰越分 4.0%	H22 △ H23 △	建設部 市営住宅課
3-16	住宅新築資金等貸付金の回収率の向上	住宅新築資金等貸付金の回収率の向上を図るため、滞納整理に鋭意努めることに加え、特に過年度滞納金への対応としては、必要に応じて法的措置の適用を図ります。	平成22年度～平成24年度	住宅新築資金等貸付金回収率 現年度分 74.0%以上 滞納繰越分 3.3%以上	督促状及び催告書の送付、夜間徴収、保証人への納付協力要請等を行い、回収率の向上に取り組みました。 また、滞納者（20名）について、法的措置を踏ました取り組みにより、分納誓約書の提出、滞納分の一括返済等、納付に向けた改善が見られました。 平成23年度回収率 現年度分 68.8% 滞納繰越分 3.4%	H22 △ H23 △	建設部 市営住宅課
3-17	下水道使用料の収納率の向上	使用者の負担の公平の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化を図ります。	平成22年度～平成24年度	下水道使用料収納率 現年度分 98.0%以上 滞納繰越分 12.0%以上	下水道使用料の徴収については、平成19年8月から上下水道料金の収納業務を民間に委託し、水道局との連携による取組を推進しました。 平成23年度収納率 現年度分 97.8% 滞納繰越分 23.8%	H22 △ H23 △	下水道部 下水道政策課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
3-18	三重短期大学における大学教育の充実（G P獲得）	文部科学省が、大学が行う教育改革の優れた取組みをG P（Good Practice。教育G P、戦略的大学連携G P等）として採択しています。G P採択により、特色ある大学を目指すと同時に外部資金の獲得を図ります。	平成22年度～平成24年度	大学教育の充実の一環として、毎年度、G Pを獲得します。	国の事業見直しにより、G Pに関する事業方針が大きく変更されたことに伴い、短期大学としての取組が困難となったため、G Pへの申請は行わないこととしました。	H22△ H23△	三重短期大学事務局
3-19	公民館使用料等の見直し	公民館使用料については、公民館設置に関する条例で設定されている館と未設定の館があります。そのため、全館の使用料を条例で設定し、公民館使用料減免基準の見直しを行います。	平成24年度	公民館使用料設定に係る条例整理を行うとともに、公民館使用料減免基準の見直しを行います。	平成22年第3回津市議会定例会に係る議案を提出し、議決されたことから、平成23年4月より、すべての公民館に使用料を設定しました。 また、それにあわせて、平成23年4月より公民館使用料減免の見直しを行いました。	H22◎ H23—	教育委員会事務局生涯学習課

(4) 外郭団体の在り方の見直し

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
4-1	外郭団体の見直し	各団体の経営分析や必要性の検証、財政健全化比率のひとつである将来負担比率を踏まえ、公共・公益性の視点、効率性の視点及び自主・自立性の視点等に立ち、各団体の事業内容や経営状況等についての評価を行い、団体の廃止や出資の引き上げ等も視野に入れながら見直しを行います。 また、本市の関与の妥当性についても見直します。	平成22年度～平成24年度	各団体の事業内容や経営状況等についての評価を行い、本市としての関与の妥当性も含めた見直しを行います。	外郭団体に係る経営状況の把握、分析等に取り組むため、各所管課において平成22年度に係る「外郭団体に係る経営状況確認シート」を作成し、各団体に係る評価を行いました。 こうした分析等を踏まえ、各団体の存在意義を改めて検討し、本市の関与の妥当性についての見直しを進めます。	H22○ H23○	総務部行政経営課

(5) 事業の見直しと事務の効率化

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-1	地域活動振興予算の在り方の見直し	地域活動振興予算に位置付けている事業については、統廃合も含め、地域かがやきプログラムや事業別予算への移行など在り方の整理を行います。 また、新たな地域支援策についても検討します。	平成22年度～ 平成24年度	地域活動振興予算の予算上の位置付けや在り方について整理します。	平成22年度に、実施事業の見直しを行い、事業の廃止、事業別予算への移行又は地域かがやきプログラム事業へと整理しました。 また、地域住民の活動を支援する地域支援員の活動に係る支援体制を整備しました。	H22 ◎ H23 —	政策財務部 地域政策課
5-2	土地評価替え業務に係る民間活力の導入	平成24年度の土地評価替えに伴い、本市全域における抜本的な評価の見直しを行いますが、人件費の抑制を図りながら、評価の適正化を確保し、適正な評価に基づく公平な賦課を目指すため、土地評価替え業務に係る外部委託の導入を図ります。	平成24年度	土地評価替え業務について、外部委託を導入します。	土地評価事務取扱要領の検証、路線価比準表の作成及び路線価算定等に係る業務について、外部委託を導入しました。 これにより、本市全域において均衡のとれた適正な平成24年度路線価及び評価額を算定することができました。	H22 ○ H23 ◎	政策財務部 資産税課
5-3	本庁舎、総合支所における電気使用量の削減	エコ対策について周知徹底を行うとともに、電気使用量の削減に有効な節電対策及び施設改修等に取り組みます。	平成24年度	電気使用量の削減率 対平成20年度10%以上 (平成22～平成24年度の3年間で達成)	節電対策として、執務時に窓際の照明を消し、自然光での対応、執務室や廊下部分の照明の間引き、業務用コンピュータ端末の省エネ設定、エレベーターの運転台数を減らす、空調の細めな温度調節などの運転の徹底管理及び運転時間の短縮、緑のカーテン、自動ドアの効率的運転制御等を実施しました。 また設備面でも議会棟ダウンライトのLED化、空調設備の電気使用量削減に有効な施設改修を実施しました。 年間電気使用量は、4,048,051kWで、対平成20年度比91.7%、(8.3%の削減率)となり、365,924kWの削減となりました。	H22 △ H23 ○	政策財務部 財産管理課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-4	契約事務の効率化	計画の一括発注や業務委託の標準化により公正で競争性のある契約事務に努めると共に、物品契約の発注基準の作成により地域経済の健全な発展を図りながら新たに業者や行政の利便のため物品・業務委託関係の入札参加資格者名簿の共同受付を実施します。	平成22年度	物品・業務委託関係の入札参加資格者名簿の共同受付を実施します。	物品発注基準については、契約事務代行の権限を併せて見直しを図ることにより、より地域性を重視した発注を可能なものとしました。 物品・業務委託関係の競争入札参加資格審査申請において共同受付を実施することにより、入札参加資格者の利便性の向上とともに作業時間・費用等を削減することができました。	H22 ◎ H23 —	総務部 調達契約課
5-5	行政経営システム及び行政評価システムの充実	行政経営システム及び行政評価システムについて、システムの定着を図るとともに毎年度見直しを行い、継続したシステムの改善を実施します。	平成22年度 ～ 平成24年度	システムの定着と見直しを行います。	行政評価システムの職員への一層の浸透と定着、行政評価に対する職員の意識向上、部門横断的な課題等への対応も含めた効果的な評価の実施につなげることを目的に、部（局・総合支所）内外との横断的な調整を担う企画員・地域企画員等を対象に行政評価セミナーを実施し、定着を図りました。	H22 ○ H23 ○	総務部 行政経営課
5-6	内部統制の整備に向けた検討（モニタリングの整備）	行政活動の信頼性の確保やコンプライアンスの体制強化を図るために、内部統制の整備に向けた検討を行います。特に、組織的な内部の監査機能の強化を図るため、内部モニタリングの整備を進めます。	平成24年度	内部統制の整備に向けた検討を行うとともに、内部モニタリングの組織的な整備を行います。	業務執行の中で想定されるリスクを未然に防ぐためのルール化、手続きやチェック体制の整備状況の把握、さらには、ひとつのリスクに対する複数のルールの錯綜状況等を整理するための「リスクチェックシート」の活用等、リスクマネジメントによる組織的なチェック体制等の強化及び定期ミーティング開催などコミュニケーションの活発な風通しの良い職場づくりなど、本市における内部統制の在り方について、検討を行いました。	H22 ○ H23 ○	総務部 行政経営課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-7	事務事業評価の充実	事務事業評価の充実を通じた事業の体系化を行うとともに、事業棚卸し等の手法により事業の総点検を行うなど、事業の相対的な優先度を見極め、行政の責任において実施する事業の明確化に取り組みます。	平成22年度～平成24年度	事務事業評価の結果を市民に分かりやすく公表します。 また、事務事業評価における事業の体系化を通じ事業棚卸し等の手法による実施事業の明確化に取り組みます。	予算編成を軸とした評価の実施と評価結果の反映先の明確化、重複作業の回避による事務の簡素化等を図るため、昨年度に引き続き政策課、財政課、行政経営課の各課長及び担当者による行政評価システムに係る見直しを行いました。 また、事業の総点検の実施に向けて、先進市における事務事業総点検の取組等に係る視察や評価の公表に向けての準備を行いました。	H22 ○ H23 ○	総務部 行政経営課
5-8	給与明細書の電子配信の実施	給与明細書について、職員個別配送による給与支給明細書の作成経費の削減を図るため、当該明細書の電子配信を実施します。	平成23年度	給与明細書の電子配信を平成23年度から開始し、給与支給明細書作成に係る経費の削減を行います。	給与明細書の電子配信システムの導入に向け、仕様の検討、準備を進めましたが、当該電子配信システムに係る配信履歴等の管理を行うに当たり、新たに専用サーバ機の設置及び保守等の経費が発生するため、本取組による財政的な削減効果が見込めないことから、平成22年度に取組を終了しました。	H22 △ H23 —	総務部 人事課
5-9	人材評価制度の充実	試行を通じて、制度の改善等を図り、平成23年度に課長級以上の職員を対象とする「人材育成による組織力の向上を目指す人材評価制度」を導入します。 また、担当主幹級以下の職員を対象としたアンケートの実施等により、当該職員を対象とした制度を構築し、平成24年度に試行的に導入します。	平成24年度	平成23年度に課長級以上の職員を対象とした人材評価制度を導入します。 平成24年度に担当主幹級以下の職員を対象とした制度を構築し、試行的に導入します。	平成23年10月から、課長級以上の職員を対象とする人材評価制度の本格的実施を図りました。その内容としては、評価結果に係る人事配置、昇任・昇格、勤勉手当の成績率等へ反映することとしています。 また、評価の平準化等を図る観点から、平成24年1月には、部次長級以上の職員を対象に評価者研修を実施しました。	H22 ○ H23 ○	総務部 人事課
5-10	地域情報センターの管理運営方法の見直し	外部委託により運営している地域情報センターの運営形態を平成23年度を目指とした指定管理者制度への移行も含め管理運営方法について検討します。	平成23年度	運営方法について、指定管理者制度への移行も含め検討し、運営経費の削減を行います。	施設の利用状況から指定管理者制度の導入は見送ることとし、具体的な施設の利活用について関係部局等と協議、検討を行うとともに、利用実態を踏まえた運営方法を検討するなど更なる経費の削減に取り組むこととしました。	H22 ○ H23 △	総務部 情報企画課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-11	申請等の電子化促進	現行の電子申請システムによるオンライン申請の充実を図るとともに、三重県及び県内市町との共同化を視野に入れた効率的なシステム更新を行います。	平成22年度～平成24年度	電子申請の手続き数とオンライン予約が可能な公共施設数の拡充を行います。	津市総合計画におけるオンライン申請の手続き件数目標である53件を平成22年度に達成しました。また、オンライン端末を運用する窓口職員への研修を実施し、利用時に適切・迅速な対応が図れるように努めました。	H22 ◎ H23 —	総務部 情報企画課
5-12	電子入札システムの導入	津市電子自治体構築計画に合わせ、新基幹情報システムにリンクできる電子入札システムの導入を行います。	平成24年度	A S P方式による電子入札システムを試行導入します。	電子入札を視野に入れた契約事務のより効率的な運用を図るために、現行の基幹情報（契約管理）システムの改修を行いました。	H22 ○ H23 ○	総務部 情報企画課
5-13	I T調達経費の最適化	新基幹情報システムへの移行により、情報システムに係る経費の削減、安定した運用の確保と効率化、市民サービスの向上に取り組みます。	平成22年度～平成24年度	新基幹情報システムの構築により、システム運用経費の削減を行います。	法改正、制度改正への適切な対応と歳入確保、業務改善に対応できるよう、パッケージソフト等による必要最低限のシステム改修を行い、安定した運用の確保と住民サービスの向上に取組みました。	H22 ○ H23 ○	総務部 情報企画課
5-14	自治体コールセンターの導入	自治体コールセンターに係る導入計画の策定と総合窓口に対応した「FAQ」の整理を行い、アウトソーシングを活用した自治体コールセンターの導入・整備を市民ニーズの高いものから段階的に行います。	平成23年度	アウトソーシングを活用した自治体コールセンターの導入・整備を市民ニーズの高いものから段階的に行います。	関係各課と調整し、よくある質問（FAQ）として、平成24年4月に内容を整理、工夫し、ホームページに掲載しました。 アウトソーシングを活用した自治体コールセンターについては、国や他の自治体の状況も参考にしながら、改めてその要否を検討することとし、当面、導入を見送ることとしました。	H22 ○ H23 △	総務部 情報企画課
5-15	津市市政モニタ制度の見直し	市政モニタ制度については、市民の声、パブリックコメント等の新たな広聴事業の拡充を踏まえ、その制度の在り方について見直しを行います。	平成24年度	市政モニタ制度の在り方を見直します。	平成22年度に引き続き委嘱している市政モニタに対し、発言者が偏らないように分野別アンケートを実施するなど効果的な制度の運用を図りました。 今後も他の広聴事業の拡充を踏まえながら、制度の在り方について検討します。	H22 ○ H23 ○	市民部 対話連携推進室

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-16	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設への指定管理者制度の導入	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設において、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るために、導入可能な施設に指定管理者制度を導入します。	平成24年度	施設の規模、利用形態利用者のニーズなどの把握、分析のもと可能な施設について指定管理者制度を導入します。	安濃地域のスポーツ施設の指定管理者制度の導入を行いました。引き続き、安濃地域のスポーツ施設の指定管理者制度の運用状況を踏まえ、モニタリング等を通じて効果の検証を行った上で、他の施設への導入も検討していきます。	H22 ○ H23 ○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
5-17	団体事務局事務の見直し	体育協会、レクリエーション協会等の団体事務局の事務については、団体と協議検討を行い、団体による自主的な運営の推進を図ります。	平成24年度	関係団体の事務局事務を自主運営とします。	体育協会については、法人格取得に向けこれまで検討が進められ、平成24年5月の常任理事会及び評議員会において、NPO法人（津スポーツ協会）の設立が承認されました。 引き続き平成24年10月のNPO法人認証取得に向け取り組みを進めています。 なお、スポーツ少年団についても自主的な運営体制の推進に向け常任委員会で協議しています。 また、レクリエーション協会については、引き続き、自主的な運営が図れるよう支援していきます。	H22 ○ H23 ○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
5-18	廃棄物処理施設の管理運営に係る民間活力の導入	廃棄物処理施設について、民間活力の導入など管理運営方法の見直しを検討します。	平成24年度	管理運営業務について、外部委託を検討します。	廃棄物処理施設のうち、し尿処理施設である安芸・津衛生センター及びクリーンセンターくもずの運転管理業務を民間事業者に、目標年度の平成24年度を前倒しし、平成23年10月1日から外部委託を行いました。 焼却施設であるクリーンセンターおおたかの運転管理業務については、平成21年10月からの夜間の外部委託に続いて、直営で運営している残りの昼間の業務について平成24年度中の外部委託を予定しています。	H22 ○ H23 ○	環境部 環境政策課
5-19	ごみ収集業務の（委託分）の契約方法の見直し	外部委託で実施しているごみ収集業務について、契約方法の見直しを行います。	平成24年度	合理化事業による契約等、その方法について見直しを行います。	平成24年度から一志、白山地域について、合理化事業による外部委託契約を実施する予定です。	H22 ○ H23 ○	環境部 環境事業課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-20	公立保育所の運営方法の見直し	入所児童数の実態や保育所の地域的なバランス等も踏まえながら、津・久居・河芸地域における民間活用も含めた運営方法の見直しを図ります。	平成24年度	各保育所の地域的なバランス等も踏まえながら、民間活用も含めた運営方法の見直しを図ります。	保育所入所希望児童が年々増加していることから、待機児童に対する対策を優先し、民間保育所の施設整備（新設1園、増改築1園）に係る財政支援を実施しました。 また、国における子ども子育てを社会全体で支援する一元的な制度の構築の検討等の動向を踏まえ、教育委員会事務局とともに、「ワーキング会議」を設置し、保育所、幼稚園の課題の共有、今後の体制整備等の検討を行いました。	H22 ○ H23 ○	健康福祉部 こども家庭課
5-21	サン・ワーク津への指定管理者制度の導入	サン・ワーク津について、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費縮減を図るとともに、適正な定員確保に努めるため、指定管理者制度を導入します。	平成24年度	指定管理者制度を導入します。	平成23年4月1日から指定管理者制度を導入しています。	H22 ◎ H23 —	商工観光部 商業労政振興課
5-22	津市商工会、津北商工会の一元化	津市商工会、津北商工会の一元化に向けた取組みを進めます。	平成24年度	商工会一元化を推進します。	これまで、商工会の一元化に向けて、協議を行ってきましたが、それぞれの商工会において現時点での利点が見出せないことなどから、一元化は見合わせてきました。 今後、本市の商工業を考えていく中で、商工会が地域の核として貢献していくよう、改めて協議を行い、働きかけを行っていきます。	H22 ○ H23 ○	商工観光部 産業政策振興課
5-23	地域水田農業協議会の整理・統合	旧市町村単位に設置されている地域水田農業協議会について、JA単位に整理・統合を行います。 また、同協議会の事務等については、市の総合支所の組織の見直しを踏まえつつ、JAへの移行を中心を見直します。	平成24年度	現在の9協議会を、JA単位の2協議会に整理・統合を行います。	現在の9協議会を、平成24年3月30日にJA単位に整理・統合を行い、2協議会を設立しました。事務の効率的な運営のため、システムについても統合・一元化しました。	H22 ○ H23 ◎	農林水産部 農林水産政策課
5-24	林業宿泊施設（大樹の家）への指定管理者制度の導入	美杉町竹原地内、林業宿泊施設（大樹の家）維持管理事業について、指定管理者制度を導入し、より効率的な運営管理を促進します。	平成23年度	指定管理者制度を導入します。	指定管理者制度導入の課題等について検討、整理を進めてきましたが、当該施設にかかる維持管理等の状況を検証する中で、制度導入の優位性等が確認できなかったことから同制度の導入はしないこととしました。	H22 ○ H23 △	農林水産部 林業振興室

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-25	設計業務等に係る外部委託の検討	効率的な事務の執行を図るため、設計業務等について検討し、可能なものから外部委託を行います。 併せて、監督業務の外部委託についても調査研究を進めます。	平成24年度	設計業務等について、可能なものから外部委託を行います。	(津北工事事務所分) 道路維持工事等について、設計業務のうち48件、約850万円の外部委託を実施しました。 (津南工事事務所分) 設計業務において、図面作成業務委託26件、約630万円の外部委託を実施しました。	H22 ○ H23 ○	建設部 津北工事事務所 津南工事事務所
5-26	下水道特別会計の公営企業会計への移行	公営企業会計への移行に向け、3年間で資産調査を実施します。	平成22年度 ～ 平成24年度	下水道施設（処理場、ポンプ場、管きょ）の資産調査を実施します。	日本下水道事業団と「津市公共下水道地方公営企業法適用に係る技術援助に関する協定」を締結し、建設工事資産、受贈資産について調査を実施し、資産の把握とともにその取得価額の算定を行いました。	H22 ○ H23 ○	下水道部 下水道政策課
5-27	下水終末処理場における処理コストの削減	特定環境保全事業における下水終末処理場を流域下水道に接続することで、処理場に係る維持管理コストの低減を図ります。	平成24年度	下水終末処理場の流域下水道への接続により維持管理処理コストを低減します。	特定環境保全事業における白山処理区の佐田浄化センターを平成23年3月31日をもって廃止し、中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）に接続することにより、佐田浄化センターに係る維持管理コストの削減を実施しました。	H22 ○ H23 —	下水道部 下水道施設課
5-28	出張所の運営方法の見直し	効率的な行政運営を図るため、総合支所管内の各出張所の適正配置を検討するとともに、利用実態も踏まえた運営方法の見直しを図ります。	平成24年度	各出張所の適正配置の検討と運営方法の見直しを行います。	久居、河芸、一志、白山、美杉地域における各出張所の利用実態を把握するとともに、職員体制も含めた運営方法の見直しを行いました。 引き続き、地域の実情等を踏まえた上で、各出張所の適正配置について検討していきます。	H22 ○ H23 ○	久居総合支所 河芸総合支所 一志総合支所 白山総合支所 美杉総合支所 地域振興課
5-29	榎原自然の森温泉保養館（湯の瀬）への指定管理者制度の導入	榎原自然の森温泉保養館（湯の瀬）について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	平成24年度	榎原自然の森温泉保養館（湯の瀬）への指定管理者制度の導入に向け取り組みます。	指定管理者制度の導入を目指していましたが、導入には大規模改修が必要となることから、地元住民で構成する榎原温泉郷地域活性化検討会での検討や来館者アンケートを実施するなど、利用者等のニーズを把握し、「湯の瀬の在り方」について、民間譲渡も含めた再検討を行いました。	H22 ○ H23 ○	久居総合支所 地域振興課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-30	久居榎原風力発電施設の管理運営方法の見直し	平成21年5月に10年間保証が終了しているなど、当該施設に係る問題点等の洗い出しを行うとともに、他団体の事例等も参考にしながら、管理運営方法の見直しを行います。	平成24年度	久居榎原風力発電施設の管理運営方法を見直します。	久居榎原風力発電施設については、売却に係る作業を進め、国やNEDO（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）との補助金返還協議等を行い、平成23年12月13日に経済環境委員会協議会で施設の処分について報告し、平成24年3月27日に施設売却に係る条件付一般競争入札の告示を行い、平成24年度に売却処分する予定です。	H22 ○ H23 ○	環境部 環境政策課
5-31	とことめの里一志の管理運営方法の見直し	とことめの里一志について、市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、民間活力の導入も含めた管理運営方法の見直しを行います。	平成24年度	施設修繕等の環境整備を進めながら、管理運営方法について見直します。	とことめの里一志の施設は、福祉・保健・生涯学習・温泉が入った複合施設であることから、民間活用を含めた管理運営方法を検討し、年次修繕計画に沿って環境整備を進めています。	H22 ○ H23 ○	一志総合支所 地域振興課
5-32	レークサイド君ヶ野の管理運営方法の見直し	森林セラピー基地の拠点施設として、新たな集客を図るなど、経営状況の改善に向けた取組を進め、民間活力の導入も視野に入れた管理運営方法の見直しを行います。	平成24年度	経営状況の改善に向けた取組を進め、管理運営方法の見直しを行います。	経営状況の改善に向け、森林セラピー基地の拠点施設として、ノルディックウォーク専用ポールの貸出を始め、宿泊プランの設定や「津ぎょうざ」の販売などさらなる集客に努めました。 また、民間活用や宿泊の在り方など管理運営方法の検討を行いました。	H22 ○ H23 ○	美杉総合支所 地域振興課
5-33	収納業務委託の委託範囲の見直し	次期収納業務委託更新時に向け、現行の収納業務委託を窓口・電話受付・検針業務等を含めた業務委託の拡大を進めます。	平成24年度	収納業務委託を受付から収納まで一貫したお客様サービスとしての業務委託に拡大移行します。	利用者への一層の向上を図るため、平成24年度からの業務委託の実施に向けて取組を行いました。 業者選考に当たっては、業務の性格等を踏まえ、公募型プロポーザル方式によるものとし、審査委員会において業務に対する意欲、資質及び技術能力等の観点から最も優れた業者を選考、決定し、平成24年2月17日に契約を締結しました。	H22 ○ H23 ◎	水道局 水道総務課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-34	三雲浄水場の外部委託	三雲浄水場の運転管理等委託業務について、浄水場の運転・保守管理業務のほかに、法定点検、消耗物品や薬品等の調達、清掃・除草等の業務を含めた包括的な業務として外部委託を進めます。	平成24年度	三雲浄水場の外部委託を進めます。	計画を前倒しし、平成23年7月1日から2年間の長期継続契約で、三雲浄水場の外部委託（包括委託）を実施しました。	H22 ○ H23 ○	水道局 浄水課
5-35	支払事務の簡素化	口座振替払いによる支払いについて、FD（フロッピーディスク）口座振替払いの拡大を行い、支払事務の簡素化を図ります。	平成22年度	支払事務を簡素化します。	平成22年度に、火・木曜日をFD口座振替払い集中日としつつ、支払方法別に内容の整理等事務の見直しを行い、それまで毎月10・21日払いの振込依頼書（紙ベース）による総振担当課扱いで支払を行っていた報酬・報償金・賃金等について火・木曜日以外でもFD口座振替払いで支払ができるようFD口座振替払日を設け、FD口座振替払いの拡大を行い、支払事務の簡素化を図りました。	H22 ○ H23 —	会計管理室
5-36	会計事務の電子化	会計事務の効率化を図るため、電子決裁を導入します。	平成24年度	会計事務に電子決裁を導入します。	会計事務への電子決裁の導入について関係部署と協議、検討してきましたが、契約事務及び会計事務の双方の電子化が最も効果的かつ効率的であること、関連する他のシステムとの連携に時間を要すること、現在の財務会計システムのリース途中での導入による費用面での不経済性が生じること、また、県と市町との財務会計システムの共同化の動向も見据える必要性が生じてきたこと等から、次期財務会計システム更新時期も視野に入れ、導入時期について改めて検討することとしました。	H22 ○ H23 △	会計管理室
5-37	三重短期大学による地域貢献の推進	地域連携講座や政策研修等を通じ、教育研究の成果を地域に積極的に還元し、地域との連携・地域への貢献を推進し地域に開かれた大学づくりを進めます。	平成24年度	地域連携講座、市政との連携等を強化します。	地域連携講座・地研セミナー等を通じた市民への生涯学習機会の提供や、市政の課題解決及び人材育成を目的とした政策研修等を通じ、積極的に地域との連携に取り組みました。 また、出前講座の開設や地域連携センターの活動など、地域への貢献について取り組みを進めました。	H22 ○ H23 ○	三重短期大学 事務局

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-38	魅力ある三重短期大学づくり	少子化の進行など18歳人口の減少が進む状況下において、カリキュラムの見直しや学科・コースの在り方を検討するなど、魅力ある大学づくりを進めるとともに、入学者数の確保に努めます。	平成22年度～ 平成24年度	生活科学科生活科学専攻（居住・環境コース）でカリキュラムの見直しを行います。	平成24年度からの開設を目指す三重大学生物資源学部と連携した共同カリキュラムやキャリア支援科目の新設について、学内・外での調整を進めました。	H22 ○ H23 ○	三重短期大学事務局
5-39	三重短期大学の設置・運営形態の検討	全国的に公立大学の地方独立行政法人化の動きが見られるなか、効率的な大学運営が行えるよう法人化も視野に入れた設置・運営形態を検討します。	平成22年度	効率的な大学運営に向けた設置・運営形態を検討します。	平成22年度に、「三重短期大学の在り方庁内調査・研究会議」や関係部との協議を通じ、短期大学を取り巻く状況を分析し、三重短期大学の目指す方向や法人化を含めた設置・運営形態の検討を行いました。 その結果、少子化や厳しい経済情勢からくる志願者数の減少、施設の老朽化等、取り巻く状況は厳しく、相当の投資や人的負担が必要な地方独立行政法人への移行は当面行わず、将来に向けた魅力ある大学づくりの方向を明らかにすることとしました。	H22 ○ H23 —	三重短期大学事務局
5-40	給食提供の在り方について	小学校給食については、自校方式を基本としつつ、給食施設が老朽化している小学校が多いことから、複数校の給食を拠点となる小学校で調理し、各校に配達を行う拠点校方式での実施に向け取り組みます。	平成24年度	一部地域において、拠点校方式での給食を試行的に実施します。	拠点校方式での試行的な給食実施に向け、校舎の大規模改修等にあわせた効率的な給食施設の整備等の準備を進めました。	H22 ○ H23 ○	教育委員会事務局 学校教育課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-41	学校規模の適正化による小中学校教育の充実	小学校規模の適正化を図るため、保護者や地域住民で構成する懇談会を実施するとともに、通学区域の弾力化を図るなど具体的な方策の検討を行います。	平成24年度	複式学級の解消や大規模校の児童数の緩和等について、具体的な方策を検討します。	一志地域については、保護者や地域住民へ説明を行い、平成26年4月に小学校4校を2校に再編するということで合意が得られました。 美里地域については、「小学校の在り方を検討する地域懇談会」を設置し、保護者や地域住民の意見を踏まえた上で、今後の小学校の在り方について検討しました。 また、大規模校の児童数の緩和については、通学区域の弾力化を図っています。	H22 ○ H23 ○	教育委員会事務局 学校教育課
5-42	公立幼稚園の運営等の見直し	近年の園児数の減少に伴い、特に小規模園について、統廃合を含めた適正配置を図ります。 また、預かり保育や幼稚園での給食実施等、保護者からの新たなニーズについても併せて検討するとともに、保育料についても検証し適宜見直しを行います。	平成24年度	小規模園について、統廃合を含めた適正配置を図ります。	神戸幼稚園にて平成22年度より実施している「津市立幼稚園の適正規模に係る実践研究」に平成23年度から片田幼稚園が加わり、3園による合同保育や、預かり保育、幼稚園での給食実施等、幼稚園の適正配置の在り方や、保護者ニーズについての検討を行ってきました。	H22 ○ H23 ○	教育委員会事務局 教育研究支援課 教育総務課
5-43	教育集会所の在り方について	市内にある教育集会所20箇所について、設置形態の見直しを行い、適正な配置を図ります。	平成24年度	市内にある教育集会所20箇所について、設置形態の見直しを行い、適正な配置を図ります。	各教育集会所の利用実態、地元住民や自治会の意向等を踏まえた上で、教育集会所における事業の在り方も含め、施設の継続や廃止、地域への移譲等の検討を行いました。	H22 ○ H23 ○	教育委員会事務局 人権教育課
5-44	公民館の在り方について	市内に58ある公民館について、設置形態の見直しを行い、統廃合を含めた適正配置を図ります。	平成24年度	設置形態を見直し、統廃合を含めた適正配置を行います。	平成23年4月から公民館の組織形態の再編を図りました。	H22 ○ H23 —	教育委員会事務局 生涯学習課
5-45	各社会教育関係団体の事務局事務の見直し	公的関与の在り方の観点から、PTA連合会、婦人会連絡協議会等の社会教育関係団体の事務局事務について、団体の自主独立を目指した取組を進めます。	平成24年度	PTA連合会、婦人会連絡協議会等の社会教育関係団体の事務局事務について、団体の自主的な取組を進めます。	津市PTA連合会については、当該団体の自主性を進めていくため、事務局員の人件費等を補助金額に含めるなど、完全独立に向けた準備を行いました。 また、その他の団体については、会員の高齢化や従前からの行政主導の運営に対する意識改革や体質改善に取り組みました。	H22 ○ H23 ○	教育委員会事務局 生涯学習課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-46	図書館の管理運営方法の見直し	各図書館の利用状況や活動状況を総合的に調査・分析し、適正な人員配置やサービスの向上に努め、図書館の管理運営方法の見直しを行います。	平成24年度	各図書館の利用状況や活動状況を総合的に調査・分析し、適正な人員配置やサービスの向上に努め、管理運営方法の見直しを行います。	これまで、司書資格を有する職員の配置がなかった美里図書館に有資格者を配置しました。 また、図書館利用者アンケートを実施し、図書館利用者の意向を把握しました。 今後は、これらアンケート結果等も踏まえながら、サービス向上や管理運営方法の見直しにつなげていきます。	H22 <input type="radio"/> H23 <input type="radio"/>	教育委員会事務局 図書館